

ニュージーランドの幼児教育（二）

マイケル・クーパー

松川由紀子・訳

II プレイセンター

ニュージーランドのプレイセンターは、第二次世界大戦時に始まったものである。幼ない子どもたちをかかえた多くの婦人たちの夫は、軍隊で海外を行っていた。婦人たちには子育て上の援助が必要であった。多くの婦人

たちは集まってグループをつくり、子育ての時間をお互いに軽減するようにした。子どもたちは、ひとりの母親の指導者といっしょに遊んだ。婦人たちのグループは、子どもたちのために遊具を注意深く選択した。子どもたちが遊び仲間のなかで世話をされている間、ある母親たちは自由になり、幼ない子どもたちの世話にわざわざれないで買物に行ったり、他の用事をすることができます。グループの婦人たちは週に一回集まつた。他の母親たちが、彼女らの子どもたちが遊び仲間のなかで遊んでいる間、自由になることができるよう、母親たちは交代で指導者を援助した。

グループの数が増加するにつれて、親たちは、指導者とともに遊ぶことは子どもたちにとって望ましいことである、と理解するようになり、学齢前教育部門として政府より認可を得ることになった。一九四八年、これらはナースリープレイセンターとして設置され始めた。ま

た、指導者を養成するための努力がなされ、一九四八年までに、子どもの発達について学習するため定期的な討論が親たちによつてなされるようになった。この考え方方が確立し始め、こうしたゼミナールグループを通じて養成された親たちによつて運営されるプレイセンターは、子どもたちについて親が学習していくふさわしい方法であり、子どもたちにとってふさわしい学齢前の教育経験であるとして受け入れられていった。

プレイセンター運動の創始者の多くは、教師、教師の妻、大学の教員ならびに教育者たちであった。彼らは、一九二〇、三〇年代の進歩主義教育者たちの影響を受けっていた。一九三七年、スーザン・アイザックスが講演旅行でニュージーランドを訪ねたが、彼女は、活動的な方法を導入する上で影響力があった。一九五〇年代初期のプレイセンター運動は、(フロイト後の)新分析学派などに、特にまた、親から分離されることはない子どもたちにとって望ましくないと言明したと解釈された。ジョン・ボウルビーの仕事に強く影響されていた。これら

のさまざまな影響の結果、親が子どもたちの最良の教師であり、子どもたちの学習に関係をもつことは両親にとって良いことである、という哲学を生んだ。この時期の教育の影響は、次節で述べるプレイセンターの諸原則のなかに容易にみられる。

(1) プレイセンターの定義

プレイセンターは、子どもたちに学齢前の教育を与えることは良いことであると信じている親たちの組織である。彼らは、学齢前の教育を受けることは子どもたちにとって重要であり、子どもの教育要求について学習することは親たちにとって重要である、と考えている。プレイセンター運動は、子どもたちは遊びを通じて最もよく学ぶことができると考えている。特に、

遊びは、確実な価値ある自己であることを子どもたちに感じさせる。

遊びは、子どもたちの精神的かつ身体的健康を向上させることを目的とする。遊びは、子どもたちの精神的かつ身体的健康を向上させることを目的とする。

。遊びは、子どもたちがまわりの世界を理解していくのに役立つ。

。遊びは、子どもたちの伝達技能を発達させていくに役立つ。

。遊びは、子どもたちの生活を豊かなものにしていく。

プレイセンターの親たちは、親が子どもの発達を理解して子どもたちの学習の過程に参加する時、子どもたちは最高に学ぶのだ、ということを信じている。親は、幼ない子どもたちにとって最善の教師である。

これらの原則が重要であるが故に、プレイセンターは二つの目的をもっている。

①各週一定の時間、子どもたちのために高い質の遊び

のプログラムを用意すること。

②親たちがより良い親であり得るように、自己自身ならびに子どもたちに關するよりよい理解を得ていくよう親たちを援助すること。

プレイセンターは、親たちの協同組織であるので、何ら教師や従業員は雇われていない。そこに働く人々は、

すべてプレイセンター運動の自發的な会員である。プレイセンターのスタッフは、第一にペアレントヘルパーとして、第二に助手として、第三に指導者として養成された親たち自身である。すべての親がプレイセンターに参加していくことが期待され、多くの親が、必要とされる多くの委員会のうちのどれかひとつ委員になつている。指導者には、彼らの所要経費を援助するためにわずかな金額が支払われている。ふつう、三時間のセッション（教育時間）につき、約一〇ドル（約一、九〇〇円）である。親たちは、子どもが参加するセッションに対してわずかな料金を支払う（一セッションにつき、約五〇セント、約八五円）。

プレイセンターは、関心をもつた多くの親たちが、センターは自分たちの要求に合つていると考へて、子どもたちに学齢前の教育を与えると欲する時に、設立される。プレイセンターは、親たちが望まなければ設立されない。プレイセンターを始める時には、費用はかかるない。多くの設備を必要としない。子どもたちの遊べる大

きな部屋があれば、どこでも設けることができる。政府

九、九〇〇円)

の助成金を得るためには、最低設備基準に達していなければ

ならない。政府は、プレイセンターを援助するため

に多くの助成金を交付している。助成金は、各プレイセ

ンターあたり、

○プレイセンター協会に対する管理のための助成金

(年間) 三五〇ドル (約六六、五〇〇円)

○セッション運営のための助成金 (一セッションにつ
き)

・幼児一〇～二〇名のプレイセンター 七ドル九〇

セント (約一、五〇〇円)

・幼児二〇～三〇名のプレイセンター 十二ドル九
十五セント (約二、四六〇円)

○建物の維持費(床面積一平方メートルにつき、年間)

三ドル六十五セント (約六九〇円)

○プレイセンター設立のための助成金 (設立時のみ)

四六七ドル (約八八、七〇〇円)

○両親養成のための助成金(年間) 三一五ドル (約五

(2) プレイセンターの基準

① 建物 建物は、十分な空間をもつた建物で、幼児

たちにふさわしいものであれば、いずれでもかまわない。幼児ひとりあたり二・五平方メートルの室内空間ならびに適当な室外遊び場が必要とされている。建物ならば遊び場は安全なものでなければならず、危険なものはずべて排除されていなければならない。

② 子どもたちの年齢 子どもたちは誕生後いつからでも参加することができるが、二歳半から五歳までの子どもたちのみが政府助成金の対象となる。人数は一〇名以上三〇名以内でなければならない。

③ 健康ならびに衛生面 幼児十五名につき少なくともひとつつの洗面所、一〇名につき少なくともひとつつの手足洗い場がなければならない。建物、設備、備品はいつも清潔に保たれていなければならず、また、水の便がよくなければならない。

④台所　お湯をわかしたり、子どもたちの食物や飲物を準備するための適切な設備がなければならない。

⑤室外遊び空間　子どもたちが遊ぶための適切な室外空間がなければならない。そこには、砂場、木登り、

なければならぬ。平均して、幼児八名に大人一名の割合である。なお、二歳半以下の乳幼児には常にその親が同伴していなければならない。

ブランコ、スベリ台、走ったり飛んだりする場所が用意されていなければならず、また、管理しやすいように囲いがなされていなければならない。

⑥設備、備品　プレイセンターに通う子どもたちがそこで使用できなければならない。設備、備品の一覧表がある。

⑦時間　一セッションにつき最低二時間半で、どの幼児も最高週三セッションまで参加できる、という規定になっている。

指導者ならびに助手は、プレイセンターの養成コースを完了しているが、現に受講中の者でなければならない。そして、指導者として任命される前に、プレイセンター協会によつて承認されなければならない。

親たちは、助手として養成される前に、ペアレントヘルパーとして養成を受けるよう励まされている。すべての親が養成を受けるわけではないが、子どもをプレイセンターに常時通わせる前に、すべての親は、遊びながらプレイセンターに関する四つの講義に出席しなければならない。

①プレイセンターにおける両親養成

ルパー二名、幼児二十一名～三〇名につき、指導者一名、助手一名、ならびにペアレントヘルパー二名、がい

る。

プレイセンターにおける養成には多くの機能がみられ

- 両親は、プレイセンターのスタッフとして必要な養成を与える。

- 両親に、子どもの発達に関して教え、子どもの行動を彼らが理解していくことを援助する。

- 両親が、親業を楽しむためには、そして、良き親であるためにはどのようにすればよいのかについて、理解していくことを援助する。

プレイセンターの養成においては、何ら試験は行なわれない。親たちは、自分自身について、子どもたちについて、そして、子どもたちのために遊びのプログラムをいかに展開していくかについて学んでいく。親たちが自分自身について良き感情をもち、養成を楽しみ、仕事を楽しむならば十分である。どのレベルの養成にも、親たちが子どもたちの遊ぶあらゆる活動を試み、子どもの発達に関する講義を試みる、という実践的なワークショッピングが含まれている。養成には三つの基本的なレベルがある。

〈1〉ペアレントヘルパーのレベル

〈2〉助手レベル

〈3〉指導者レベル

〔原注〕ワーケーションとは、親たちが子どもたちと同様に遊び、活動し、それからプレイセンターにおいてその遊び活動を用意するにはいかにすればよいかという方法を議論し、その遊び活動に関する子どもの発達上の重要なポイントについて論ずる、という勉学の時間のことである。

すべての養成はパートタイムでなされる。婦人たちは、子どもたちの世話をしながら、この仕事と勉学を続けていく。プレイセンター集団の一員になるというのは、ふつう、彼女ら自身、学齢前の幼児をもつていてあるから。なかには、仕事を完了したり、良き親であり続けることがむつかしい婦人たちもみられる。ある人がプレイセンターを指導していくようになる前には、すべての仕事が完了されていなければならないし、プレイセンターのセッションの指導は高い水準のもとでなければならないけれども、既述したように、何ら試験は行われないのである。

②養成計画

〈第一レベル〉ペアレントヘルパーの養成

希望者はすべて、以下の要件を満たさなければならぬ。

- 子どもたちの遊び活動に関するワークショップに、少なくとも六回出席すること。
- 子どもたちの遊びに関する観察を十回行ない、記録し、それらについて討論すること。
- 自由遊びならびにその重要性について討論すること。
- 指導者による指導ならびに問答のもとで、ひとつ完結したセッションを観察すること。
- 第二レベル 助手の養成

希望者はすべて、以下の要件を満たさなければならぬ。

- 指導者を援助する者として、二十回完全なセッションで働くこと。
- 子どもの発達に関する一連の講義に、十六時間出席すること。
- いかに人々がお互いに関係し、伝え合っているのか、

○プレイセンター教育活動に関する一日コースに、二回出席すること。

○応急手当について学ぶこと。

○あるひとりの幼児についての研究を完了し、これについて論じること。

○実践的なワークショップに八回参加すること。

○他のプレイセンターを少なくとも一ヵ所訪問し、そこでのセッションを観察すること。

〈第三レベル〉指導者の養成

まず助手の養成コースが完了されていなければならぬ。それに加えて、希望者はすべて、以下の要件を満たさなければならない。

- セッションで二十回申し分なく働くこと。そのうち五回は指導者として働き、試験官による評価を受けなければならない。
- 子どもの発達に関する講義の上級コースに出席すること。

という人間関係ならびに家族関係に関する講義コースに出席すること。

○子どもの言語発達に関するゼミナールに二日（あるいは週末に）出席すること。

○子どもの権利について学ぶこと。

○幼稚園、児童保育センターなど他の学齢前の幼児のための教育、保育機関を三ヵ所訪問し、観察事項をレポートすること。

○あるひとりの幼児に関する子ども研究を完了すること。

○ブロック、砂、水遊びなど、プレイセンターにおけるさまざまな遊び活動に関する研究を完了すること。

プレイセンターのセッションは、指導者によって管理されている。指導者は教師よりも広い役割をもつていて、子どもたちが建設的に遊び、学ぶように、指導者はセンターを整えなければならない。指導者は、また、親たちが子どもたちについて学び、セッションの運営に参

加していくよう、援助しなければならない。指導者の仕事は、親たちならびに子どもたちの双方にかかっている。

(4) プレイセンターの組織

プレイセンターはそれぞれ独立したもので、それぞれが管理規則をもっている。政府の助成金を受けるためには、高水準の組織ならびに教育実践に達していなければならない。地域のプレイセンターは、すべてプレイセンター協会の会員である。ニュージーランドには、二十八カ所のプレイセンターがある。プレイセンター協会はすべてプレイセンター連合に加入している。連合は全国的な団体で、支払われる助成金の水準ならびに期待される基準に関して、政府と交渉する団体である。プレイセンター連合には、プレイセンターの基準の改善を援助していくいくつかの委員会がある。主な委員会は、設備委員会……プレイセンターで利用できる設備の変更に関する目をみはっている。

○教育委員会……養成面を指導し、それに関する考え方を普及させる。

○建物委員会……プレイセンターにふさわしい建物の種類を論じ、政府と建築計画について交渉する。

それぞれのプレイセンターから選ばれた親がプレイセンター連合に務める人員を選ぶ。なお、秘書には謝礼金が時には支払われるけれども、既述したように、プレイセンター組織のなかには給与の支払われる従業員は全くいない。

(5) 親の役割

プレイセンターは会員の親たちによって設立され、管理される。委員会がセンターを管轄するが、ふつう、すべての親が委員会の委員である。それぞれの親が委員会のなかで役割をもつ。プレイセンターの委員一覧表は、次の通りである。

○指導者ならびに助手

○情報委員……プレイセンターに関する諸事項を親たち

に伝える人。

○広報委員……プレイセンターの存在を地域に広報し、参加を呼びかける人。

○設備委員……設備を整頓しておく人。

○建物委員……建物の維持、管理をする人。

○図書委員……図書の世話をし、遊びならびに子どもの発達に関する両親用の図書を常備する人。

○会計委員……金銭の管理ならびに資金集めをする人。

○秘書……書簡の世話をする人。

○会計……委員会の議長でもある。

親たちは、それぞれのプレイセンターに関して責任をもつが、全国的な組織ならびに政府によって定められた基準に合致していなければならない。これらの基準は、プレイセンター運営管理合意基準と呼ばれているものである。親たちは、センターのスタッフとなつて、政府の助成金によつてはまかなえない設備を購入し、経費を弁済するために、資金を集めたり、センターの活動が地域社会の人々に知られるように務めるのである。（続く）